

(別紙様式・第2条関係)

※ 結果報告書に記録謄写に係る請求書、領収書等を疎明資料として添付した場合、この報告は不要です。

年 月 日

日本司法支援センター

\_\_\_\_\_ 地方事務所 御中

弁護士氏名 \_\_\_\_\_

(署名願います)

登録番号 \_\_\_\_\_

### 原審の記録の重量又は丁数に関する確認結果報告書

被害者国選報告書を提出した下記事件につき、原審の記録の重量又は丁数を確認した方法及び結果は、下記④のとおりで相違ありません。

- ① 裁判所名 \_\_\_\_\_ 裁判所
- ② 事件番号 \_\_\_\_\_ 年 ( \_\_\_\_\_ ) 第 \_\_\_\_\_ 号
- ③ 参加人名 \_\_\_\_\_
- ④ 原審記録の確認方法及び結果 (ア、イのうちいずれか該当するものに○をつけて、その内容を御報告ください。)

#### ア) 重量 (第2条第1項関係)

裁判所に問い合わせ、次のとおり原審記録の重量の情報提供を受けた。

- ・原審記録の重量: \_\_\_\_\_ kg
- ・裁判所への問合せ日時: \_\_\_\_\_ 年 月 日 時頃

#### イ) 丁数 (第2条第3項関係)

記録謄写に係る請求書、領収書等を疎明資料として提出できないため、次の方法により丁数を確認した。

- ・原審の記録の丁数: \_\_\_\_\_ 丁
- ・確認方法 (該当する項目にチェックしてください。「その他」の場合は具体的な事情を記入してください。):  
 弁護士が丁数を数えた。  その他 ( \_\_\_\_\_ )
- ・疎明資料を提出できない事由 (該当する項目にチェックしてください。「その他」の場合は具体的な事情を記入してください。):  
 請求書、領収書等が存在しない。  その他 ( \_\_\_\_\_ )

※ ④には具体的な重量又は丁数をご記載ください。概数の記載にとどまる場合には、本報告書は提出されていないものとして算定を行う場合があります。なお、本報告書の内容については、日本司法支援センターによる報酬請求に関する調査の対象となる場合があります。

※ ご記入いただきました個人情報、日本司法支援センターにおいて管理し、当センターにおける国選弁護等関連業務に使用する他、総合法律支援法・同施行規則及び契約約款に基づき、日弁連、所属弁護士会、関係機関等に情報を提供することがありますので、予めご了承ください。

(以上)